

「かながわ里地里山保全等促進指針(素案)」に関する意見及び意見に対する県の考え方(案)

1 意見募集期間

令和6年10月9日(水曜日)から令和6年11月8日(金曜日)

2 意見募集結果の概要

○提出意見件数 47件

○意見者

意見者分類	延べ件数
一般県民	26件
認定協定活動団体	16件
非認定協定活動団体	3件
市町村	2件
合計	47件

○意見内容

意見分類	延べ件数
ア 趣旨と役割について	1件
イ 取組実績と課題について	4件
ウ めざす姿と施策の方向について	25件
エ その他必要な事項について	1件
オ その他(文言修正等含む)	16件
合計	47件

○県の考え方の概要

反映区分	延べ件数
A 計画等の案に反映した意見	13件
B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	11件
C 今後の参考とする意見	0件
D 計画等の案に反映できない意見	7件
E その他(質問、感想等)	16件
合計	47件

「かながわ里地里山保全等促進指針（素案）」に関する意見及び意見に対する県の考え方（案）

資料 1

意見の内訳（意見分類）：ア 趣旨と役割について／イ 取組実績と課題について／ウ めざす姿と施策の方向について／エ その他必要な事項について／オ その他

意見の反映状況（反映区分）：A 計画等の案に反映する意見／B 意見の趣旨が既に素案に盛り込まれている意見／C 今後の参考とする意見／D 反映できない意見／E その他（質問、感想等）

意見番号	ページ	項目	意見分類	分類2	分類3	意見	反映区分	県の考え方（案）	
1			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		2020年以降新たな地域指定もない中、この指針で里地里山が守れると考えているのなら甘いと思うし、非常に不十分な改定素案であると思う。 新たな要素として、 団体等の経済的な取組に対する必要な施策を講じるとあるが、補助金出せば里地里山が維持できるという話ではないのではないか。 もっと抜本的に見直し、そこかしこの農地が耕作放棄され、駐車場やマンションに変わっている中で、神奈川県は里地里山を守る気概を見せてほしい。	E その他（質問、感想等）	・活動団体の高齢化や人手不足が深刻となっている状況で、補助金を交付するだけで里地里山の維持ができるとは考えておらず、活動団体と企業、大学などとのマッチング、里地里山地域と都市住民との交流事業、里地里山製品の販売促進などに対する支援を検討しています。	県民 1
2			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		自分の住んでいる町にも里山とよべる地域がありますが、それを保全するのは環境の保全や生物多様性はもちろん、日本の原風景を守る意味でも重要だと思います。田舎では特に 高齢化が進んでいて難しい面がたくさんありますので、学生さんや企業の力を使うのはいい考えだと思います。	E その他（質問、感想等）	・地域や団体の活動を継続していくためには、人手不足が大きな課題であり、それらを解消する手段として、企業、大学等との連携強化が重要だと認識しており、「重点的に取り組む事項」に示したところです。	県民 2
3	3	2(1)ア(ア)	イ 取組実績と課題について	実績	実績	選定地域と協定認定が増えたことはわかったが、協定が増えただけで、“里地里山保全等の取組が順調に進んでいるといえる”と いいのでしょうか。	A 計画等の案に反映した意見	・文章の書きぶりについて、修正しました。	県民 3
4	8	2(1)ウ(ウ)	イ 取組実績と課題について	実績	実績	実施「は」できませんでした。とありますが、なにかほかにできたことがあるなら書いたほうが良いと思います。	D 計画等の案に反映できない意見	・大学、研究機関等との連携による調査・研究については実績がなく、記載のとおりです。	県民 4
5	12	3(2)イ	ウ めざす姿と施策の方向について	施策の方向	重点的取り組み	若い世代に対しての情報発信として様々な人物が閲覧することが可能である SNSを活用することにより、里地里山の自然環境が悪用されるリスクが生じるのではないかと 思います。SNSを通して様々な人物が里地里山に関する情報を入手することが可能になることで里地里山の自然環境を保全するのではなく、里地里山に生息する希少動植物を営利目的のために悪用する人々が出現し、里地里山の自然環境が破壊されるリスクが生じる可能性があるのではないかと 思います。	D 計画等の案に反映できない意見	・県民アンケートでも、里地里山活動に興味があるが情報が無く参加に結び付いていないことが分かっており、情報発信は重要だと考えています。また、土地所有者や地域住民の主体性を尊重することを基本理念として、土地所有者及び地域住民が活動団体の主体となることを協定認定の条件としており、御懸念の点は避けられると考えています。	県民 5
6	12	3(2)イ	ウ めざす姿と施策の方向について	施策の方向	重点的取り組み	若い世代に対しての「里地里山の保全などへの参加促進」を行う際にSNSを活用されるのではなく、 企業・大学などとの連携強化を積極的に行って頂くのはいかが でしょうか。現在、神奈川県理理学部や日本大学生物資源科学部などにおいて行われている里地里山において実習を行う授業を神奈川県に所在する大学の生物系の学部において可能な限り実施し、10代後半～20代前半の若い世代に「里地里山の保全の活動」を行ってもらいたいのではないかと 思います。里地里山における実習授業を行う際に実習場所である里地里山の保全団体と大学の教務部あるいは授業を担当する先生との橋渡しを行政が積極的に行うのはいかが でしょうか。(20代)	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・企業、大学等との連携強化は重要だと認識しており、「重点的に取り組む事項」に示したところです。また、活動団体と企業、大学等のマッチング等について支援を検討しています。	県民 6
7			オ その他			・里地里山保全地域の選定について、選定基準等はあるのでしょうか？	E その他（質問、感想等）	・市町村から提出される申出書に対して、県で定めた「里地里山保全等地域選定申出書確認表」を用いて、要件の確認を行っています。	県民 7
8	12	3(2)イ	ウ めざす姿と施策の方向について	施策の方向	重点的取り組み	「重点的に取り組む事項」について、里地里山の、生物多様性の確保という役割は、例えば、植物や昆虫、魚などの生活圏であるということと思いますが、その場の生物多様性や生態系の保全については整理されているのでしょうか？ 環境の把握や、保全活動等にも力を入れてほしい と思います。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・生物多様性の確保は、地球規模での重要課題であり、県としても重要と認識しています。現在の里地里山の活動においては人手不足、資金不足が大きな課題となっており、それを解消し継続的な活動を行うことが、生物多様性の確保につながると考えています。また、環境の把握、保全活動などの取組については引き続き支援していきます。	県民 8

「かながわ里地里山保全等促進指針（素案）」に関する意見及び意見に対する県の考え方（案）

資料 1

意見の内訳（意見分類）：ア 趣旨と役割について／イ 取組実績と課題について／ウ めざす姿と施策の方向について／エ その他必要な事項について／オ その他

意見の反映状況（反映区分）：A 計画等の案に反映する意見／B 意見の趣旨が既に素案に盛り込まれている意見／C 今後の参考とする意見／D 反映できない意見／E その他（質問、感想等）

意見番号	ページ	項目	意見分類	分類2	分類3	意見	反映区分	県の考え方（案）	
9	12	3(2)イ	ウ めざす姿と施策の方向について	施策の方向	重点的取り組み	里地里山の多面的機能のうち、災害防止機能について、近年、豪雨や土砂崩れの災害が増えています。現在の里地里山は機能しているのでしょうか？ 管理が不足すると、里地里山自体が土砂災害を発生させてしまうか と思います。近年の気候や災害を踏まえると、重点的な課題の一つではないでしょうか。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・災害防止機能は、里地里山の持つ多面的機能の一つであり、里地里山を適切に保全することが、災害防止につながると考えています。	県民9
10	12	3(2)イ	ウ めざす姿と施策の方向について	施策の方向	重点的取り組み	・ここでの「情報不足」とは里地里山について、県民への情報不足ということでしょうか？	E その他（質問、感想等）	・その通りです。県民へのアンケート調査でも、「里地里山の活動に興味があるが、どのように参加したらよいか分からない」という意見が多くありました。	県民10
11			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		各里地里山について、どんな状況なのか、植生や生物種、土の状態、などは調査したり、管理されたりしているのでしょうか？ 環境を把握することで、里地里山それぞれの特徴が見つかり、合わせた対策やイベントができるのではないか と思いました。	E その他（質問、感想等）	・それぞれの地域の環境を把握することは、活動の方向性を決めるのに重要と考えており、環境調査、生き物調査などの取組に対して支援を行っています。	県民11
12			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・ 人手不足であり、大学、企業との連携は進めたい。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・企業、大学等との連携強化は重要だと認識しており、「重点的に取り組む事項」に示したところです。	認定団体1
13			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・鳥獣被害対策への支援が必要。	E その他（質問、感想等）	・鳥獣被害の防止は、里地里山の持つ多面的機能の一つであり、里地里山を適切に保全することが重要と考えています。また、活動団体の行う鳥獣被害防止対策に対して支援を行っています。	認定団体2
14			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・団体は60～70代が中心で、80代もおり、高齢化が進んでいるため、人手確保として14～15年前から東京農大のボランティア部との連携に取組んでいる。 ・地域への奉仕のために活動しているため、営利目的ではなく、いくらザルギクやポピーを販売したところで、 資金は足りず、県からの補助は引き続き継続して欲しい。 ・イベント時の安全対策等も重要だと考えている。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・農地等の保全活動、イベント等の実施に対する支援を継続することに加えて、里地里山の地域資源を活用した交流事業や里地里山産品の販売促進などの経済的な取組への支援について、改定指針に位置付けています。	認定団体3
15			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・保全活動やイベントの 資金の補助は今後も継続して欲しい。 ・団体は高齢化しているが、現状、活動の人手は足りているため、大学生に手伝いを求めるほどではない。 後継者がいないため今後の継続に不安はある。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・引き続き、活動団体が行う農地等の保全活動、イベント等の実施、リーダーの育成の研修の実施について支援します。	認定団体4
16			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・大学との連携は重要。（神奈川大学が移転してしまった）	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・大学等との連携強化は重要だと認識しており、「重点的に取り組む事項」に示したところです。	認定団体5
17			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・仮払い機やチェーンソーなどの講習への支援が必要。	E その他（質問、感想等）	・仮払い機の講習等についても引き続き支援します。	認定団体6
18			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・人手不足で大学との連携は行いたい、学生の旅費や保険代についても支援して欲しい。 ・学生さんと直接連絡調整するのは難しい、県などが間に入って欲しい。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・大学等との連携強化は重要だと認識しており、「重点的に取り組む事項」に示したところです。支援の方法についても、活動団体の意見を参考に検討していきます。	認定団体7
19			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		・高齢化で人手が足りていないため、大学や企業と連携していきたい。横国と連携していたが、先生が転勤になりなくなってしまった。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・大学等との連携強化は重要だと認識しており、「重点的に取り組む事項」に示したところです。	認定団体8

「かながわ里地里山保全等促進指針（素案）」に関する意見及び意見に対する県の考え方（案）

資料 1

意見の内訳（意見分類）：ア 趣旨と役割について／イ 取組実績と課題について／ウ めざす姿と施策の方向について／エ その他必要な事項について／オ その他

意見の反映状況（反映区分）：A 計画等の案に反映する意見／B 意見の趣旨が既に素案に盛り込まれている意見／C 今後の参考とする意見／D 反映できない意見／E その他（質問、感想等）

意見番号	ページ	項目	意見分類	分類2	分類3	意見	反映区分	県の考え方（案）	
20			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・現在aini（イベントマッチングサイト）で親子向けのイベントを募集している。 ・県のSNSを活用した情報発信も取り組んでいきたい。 	E その他（質問、感想等）	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSをつかった情報発信は重要と考えております。ぜひ県のFacebook、Instagramを活用してください。 	認定団体 9
21	2, 11	1(2) 3(2)7 (1)	ア 趣旨と役割について	役割	役割	<p>P2 条例第3条に定める三つの基本理念、3「地域の農林業の営みを尊重した継続的な保全等」とP11(2)ア 施策の方向の3「地域の農林業の営みを尊重した継続的な保全等」と神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例第2条(定義)(3)文中で「良好な景観の形成」となっておりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道脇の歩道並びに県道横、或いは県の畦畔の雑草が景観からして「良好な景観」とは言えない状況であります、そちらを受益者負担で除草作業を行っていますが、危険な箇所は作業が出来ず、景観を損なう場所を「必要な施策」で行って頂く事が必要と思われれます。 	E その他（質問、感想等）	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の形成は、里地里山の多面的機能の一つであり、重要なものです。 一方、県道脇の草刈り等は、道路管理上の問題であり、道路管理者と地域住民が美化活動として協働して行うことが望ましいと考えます。 	認定団体10
22	9, 13	2(2)7	イ 取組実績と課題について	課題	課題	<p>P3(2)課題 ア 里の力では「高齢化が進んでいます」「活動を継続していく為に必要な担い手の確保」が課題となっておりますが、高齢化により、作業が出来なくなる方について、同じ里山协会会员で、その作業を担う事も重要と考えます、また、ボランティア団体の活用もこれから必要と思われれます。</p> <p>但し、ボランティア団体を必要としている里山会から、その団体に直接交渉は難しい状況がある事から、それらの中継するハブとなる機関が必要となりますが、県、或いは市町村では出来かねると思われれますので、P13の目指す姿と施策の方向の概念図にハブとなる団体を立ち上げ、そこに記載できるようにしていくべきと考えます。</p>	D 計画等の案に反映できない意見	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体が、他の活動組織や地域組織と連携することは重要と考えていますが、13ページの概念図は、「里の力」、「まちの力」及び「里の世話人」の関係性を示したものであり、具体的な支援方法についてここで示すのは困難です。 	認定団体11
23			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		<p>里地里山の多面的機能の「災害の防止」では、荒廃農地が増える事が無いようにしていかなければならず、その荒廃農地の活用について、具体策をお聞きしたい。</p>	E その他（質問、感想等）	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山の保全事業で、荒廃農地を解消し活用することが重要であり、支援を行っているところです。 	認定団体12
24			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		<p>里地里山の多面的機能の「災害の防止」では、荒廃農地が増える事が無いようにしていかなければならず、大学・企業の協力での具体的な取り組みをどのような施策として考えているのか、お聞きしたい。</p>	E その他（質問、感想等）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体と企業、大学等のマッチング等についての支援を検討しています。 	認定団体13
25			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動が長続きするような制度にする必要があると考えている。 ・農産物の販売では収益を上げることが現状難しく、活動資金が不足しているため補助金が無いと活動は難しい。 	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	<ul style="list-style-type: none"> ・農地等の保全活動、イベント等の実施に対する支援を継続することに加えて、継続的な活動を行うため、里地里山の地域資源を活用した交流事業や里地里山産品の販売促進などの経済的な取組への支援について、改定指針に位置付けています。 	認定団体14
26			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・サミットは他の団体との交流や情報共有の場として有意義なので、今後も継続して欲しい。 	E その他（質問、感想等）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の交流会（里地里山サミット）については、団体間の相互理解を深め、共通課題への意見交換を行える重要なものと認識しており、引き続き実施したいと考えています。 	認定団体15
27			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・県のSNSも活用したい。 	E その他（質問、感想等）	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSをつかった情報発信は重要と考えております。ぜひ県のFacebook、Instagramを活用してください。 	認定団体16

「かながわ里地里山保全等促進指針（素案）」に関する意見及び意見に対する県の考え方（案）

資料 1

意見の内訳（意見分類）：ア 趣旨と役割について／イ 取組実績と課題について／ウ めざす姿と施策の方向について／エ その他必要な事項について／オ その他

意見の反映状況（反映区分）：A 計画等の案に反映する意見／B 意見の趣旨が既に素案に盛り込まれている意見／C 今後の参考とする意見／D 反映できない意見／E その他（質問、感想等）

意見番号	ページ	項目	意見分類	分類2	分類3	意見	反映区分	県の考え方（案）	
28	18-21	3(3)ア～イ	ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		施策の中で、取り組みの支援が謳われているが、具体的な支援の内容が不明である。例えば、助成金を給付するのか？ 里山保全再生団体の人材確保に関しては、里山の重要性を理解する人でも、その人が里山保全再生作業を実際に行ってみたくはないとだめです。そう思わせるために、参加への動機づけのために、作業に対するいくばくかの対価を払うことを盛り込んでも良からう。このことは、里山保全再生の上に利活用が成り立っていることにたいする対価でもある。	E その他（質問、感想等）	・活動団体へは、保全する農用地等の面積に応じた補助金を交付しており、その中で活動に対する日当などに充てることも可能としています。	非認定団体 1
29	3-4		イ 取組実績と課題について	実績	実績	活動や取り組みへの支援ということが謳われているが、具体的にどのような内容なのか不明。	E その他（質問、感想等）	・本指針では、里地里山の目指す姿と施策の方向性についてまとめたものであり、支援内容の具体的な内容については示していません。	非認定団体 2
30			ウ めざす姿と施策の方向について	主な取組		現在の里山保全再生団体が解散した場合、里山は再び荒れてしまう。「森林管理経営法」があるが、これはあまり機能しているようには見えない。この法を運用し、団体が解散した里山の保全再生を行政が主体となって行い、場合によっては地域の他の活動団体への委託や協働も考えてよいと思う。「森林環境税・森林環境譲与税」をうまく運用したらよからう。	B 意見の趣旨が既に素案に反映されている意見	・里地里山の保全を行政が主体的に行うことは難しいと考えますが、活動団体が他の活動組織や地域組織と協働することは推進すべきと考えており、多様な主体との連携を促進することを改定指針に示しています。	非認定団体 3
31	15		ウ めざす姿と施策の方向について	めざす姿	施策の方向	秦野市では「森林セラピー」として事業を実施していますので、森林里山セラピーとするか、森林セラピーとするか、検討してください。	A 計画等の案に反映した意見	・里地里山の中での森林セラピーということを強調するため、「森林里山セラピー」と記載していましたが、一般的に使用されている「森林セラピー」に変更しました。	市町村 1
32	36(40)		エ その他必要な事項について	(参考)	市町村取組	「はやま里山スクール」について、県の補助事業であるのは令和6年度までとなります。令和7年度も「はやま里山スクール」を継続する場合は、町単独予算となるため「補助事業制度等による取組」への記載で良いか確認した方が良いと思われます。令和7年度も「はやま里山スクール」継続する予定ですが、現時点では未確定です。今後、委託費用について受託者と協議をする予定です。	E その他（質問、感想等）	・（参考8）市町村の条例等独自の取組については、市町村が自ら行っている、里地里山保全の取組についてまとめたもので、県の補助を受けていない事業であっても問題ありません。	市町村 2
			オ その他	文言、言い回し等に対する意見			15件		県民

※（ ）は指針（案）のページ数